

指導行政のポイント

“教育改革国民会議”報告の読み方(3)

菱村 幸彦

教育改革国民会議報告が昨年12月22日に公表された。この報告については、いろいろな見方がある。たとえば、読売新聞(12月23日付)は、「教育改革国民会議報告には臨教審以後の教育改革の潮流を転換するところがある」と解説している。

“報告”は臨教審答申の延長線に

たしかにそう読み取れる部分もないではないが、私には、“教育改革国民会議”報告と臨教審答申との間にそれほど違いがあるとは読み取れない。むしろ、基本的に臨教審の延長線上にあるといえるのではないか。

もちろん、マスコミで話題となった「教育基本法の見直し」や「18歳後の青年に対する一定期間の奉仕活動の実施の検討」などは、臨教審答申にはなかった新しい提言である。しかし、その他

の政策提言は、臨教審答申で取り上げられているものが少なくない。

一例を挙げれば、小・中・高校における奉仕活動について、臨教審答申(第2次)は、徳育の充実策として、「児童・生徒の発達段階に応じ、自然の中での体験学習、集団生活、ボランティア活動・社会奉仕活動への参加を促進する」と提言している。

以下に教育改革国民会議の提言のうち、どの項目が臨教審答申で取り上げられているかを一覧にしてみよう。下記のリストで、印は「臨教審答申の提言にあるもの」、印は「臨教審答申で間接的にふれているもの」、無印は「臨教審答申にないもの」である。見落としがあるやもしれないことをお断りしておきたい。

(ひしむら・ゆきひこ=国立教育研究所名誉所員)

〔教育基本〕

教育基本法の見直し
教育振興基本計画の策定

〔学校制度〕

学校選択制の拡大
公立中高一貫校の増設
研究開発学校の拡充
私立学校設置の簡易化
新しいタイプの公立学校の設置の検討

〔学校運営〕

校長の人事権・予算権等の拡大
若手校長の登用
校長の任期の長期化
校長裁量による学級編制の弾力化
教頭複数制を含む運営スタッフ体制
スクールカウンセラーの配置
地域や親に開かれた学校づくり
学校情報の公開
学校の説明責任
学校評議員制の導入

外部評価を含む学校評価

〔教育指導〕

少人数教育の実施
習熟度別指導の実施
言語教育の重視
古典・哲学・歴史教育の重視
芸術・文化活動の重視
体育活動の重視
IT教育の促進
英語教育の改善(ALTの活用)
体験学習の推進
就労体験の推進
優れた授業情報の共有
通学合宿など異年齢交流の促進
共同生活などによる奉仕活動の実施
問題を起こす子どもの出席停止
出席停止の子どもの教育方針
道徳の教科化
18歳国民の1年間の奉仕活動の検討

〔大学入試〕

大学入試の多様化
大学入学年齢制限の撤廃
暫定入学制度の導入
大学の9月入学制の推進
高校の学習到達度試験の実施

〔教職員〕

優秀教員の優遇
長期社会体験研修の充実
社会人の教壇への登用
不適格教師の転職・免職
免許更新制の検討

〔家庭教育等〕

家庭教育の充実
行政の家庭教育への支援
地域の教育力の向上
教育休暇制度の導入
有害情報の排除
「教育の日」の制定の検討

本紙関連記事が『教職研修』3月号に掲載！ 本紙はホームページでも閲覧できます

1月の新刊 1月25日発売！ お申込みは書店または直接小社へ 教育開発研究所 刊

国民会議17提案の検討！ 下村哲夫編 定価2,100円 菱村 幸彦編 定価2,310円

『教育改革と「21世紀・日本の教育」読本』『新・学校管理規則の読み方』